



無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時=7月4日(日)午前8時~正午
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半~午後5時)。

問 日南公証役場
☎23-5430



②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時=7月26日(月)午前9時~正午
- 場所=市役所地下D会議室

問 市民生活課生活環境係☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時=7月19日(月)午後1時~終了次第(要予約)
- 場所=市総合保健福祉センター

問 串間市社会福祉協議会
☎72-6943



④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時=7月12日(月)午前10時~午後3時
- 場所=市木支所

問 総務課総務係☎72-4557



⑤年金相談

- 相談対象=高齢、障害、遺族などの年金請求および相談
- 日時・場所=
 - ①7月1日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室
 - ②8月5日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室
- その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分

問 市民生活課市民係
☎72-1117
・都城年金事務所
☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時=7月20日(火)午前10時~午後3時
- 場所=市役所地下D会議室

問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

募集 令和3年度原木しいたけ生産新規参入者等基礎研修研修生募集

宮崎県では、原木しいたけの生産を開始しようとして検討中の方や開始して間もない方などを対象に、原木しいたけの栽培や出荷に関する基礎的な知識や技術を習得できる研修を実施します。

●受講対象者

- 宮崎県内在住で、以下の方
- ・宮崎県内で原木しいたけの生産を開始しようとして検討中の方
- ・原木しいたけの生産を開始して間もない方
- ・原木しいたけの生産に関する基礎的な知識や技術を習得したい方
- ・令和4年3月31日時点で年齢が原則として65歳以下の方

●研修日程など

No.	日時	研修場所	研修内容
1	9月中旬	宮崎県林業技術センター(美郷町)	・原木しいたけ生産の現状 ・原木しいたけ栽培の基礎 ・原木伐採作業の安全、日常点検
2	10月中旬	宮崎県林業技術センター(美郷町)生産現場	・ほだ起こし、発生操作 ・生産現場視察
3	11月中旬	宮崎県林業技術センター(美郷町)	・品種の特性、経営、害菌 ・流通、販売
4	令和4年2月中旬	宮崎県経済連椎茸流通センター(日向市)	・選別、乾燥 ・駒打ち(植菌)、伏せ込み

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などにより、開催の時期・回数・場所・内容などに変更が生じる場合があります。

※開催曜日は、原則として土曜日または日曜日を予定しています。

●受講料など

受講料は無料です。ただし、研修場所までの交通費、昼食などは自己負担となります。

問 宮崎県環境森林部山村・木材振興課特用林産振興担当
(〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号)
☎0985-26-7157 FAX:0985-28-1699



地域づくり

動き出した「地域での支え合い」

本市では地域に住む住民が支え合い、これからの豊かに暮らしていくための仕組みづくりとして、地域連携組織の設立を推進しています。

本城地区に、市内初の地域連携組織が誕生しました。組織の名称は「まちづくり協議会『チーム本城』」で、本城小学校と本城地区在住の中学生にアンケートを行い選ばれたものです。

チーム本城では、3つの取り組みを柱に活動していくこととなっています。1つ目が「福祉・教育」。一人暮らしの高齢者や病気を抱えている人の見守り対策、子どもたちを地域で育て、見守る社会教育の充実を図ることを目的としています。2つ目が「地域づくり」。交通弱者や買い物弱者がどうすれば暮らしやすい地域になっていくか、また、どうすればにぎやかな地域



の暮らしや催しを維持していけるかなどについて取り組んでいきます。最後が「防犯・防災」への取り組みで、自治会や自主防災組織、警察、消防との連携強化、情報の共有を図るほか、地域の団体と連携し、避難訓練や子どもたちを見守る防犯活動を計画しています。チーム本城は5月21日に設立総会を開催し、総会では今後の方向性や在り方について、出席されていた皆さんで熱く議論されました。今後、チーム本城が地域の課題解決のための仕組みづくりをどう行っていくのか、住民の皆さんや地域の団体、行政とどういった形で協働を進めていくのか、とても楽しみにしています。

地域連携組織で目指していくものは、イベントによる一過性のまちおこしではなく、地域に暮らししている人たちが主体となり、自分たちの生活の中でできることを中心に支え合い、豊かに暮らしていく仕組みづくりです。

自分たちが生活の中で地域のために取り組めることは何かあるか、時間があるときに少しの間でよいので考えていただくと、それがこれからの地域連携組織の活動につながっていくかもしれません。

次号以降でも、他の地区における地域連携組織の取り組みや、本組織設立のための準備委員会の進捗についてご紹介していきます。



問 総合政策課地域振興係 ☎55-11153